



毎月一回一日発行
昭和40年2月20日
第三種郵便物認可

10-2001

再燃した記者クラブ問題

必要な現場記者の意識改革

権田 萬治

(専修大学教授)

インターネットの普及や情報公開法の施行など高度情報化が進む中で、記者クラブによる記者室の独占的な利用などの便宜供与の問題や、記者会見の主権、クラブあるいは記者会見の閉鎖性などをめぐって、記者クラブ問題が一部の地方自治体で再燃している。

田中康夫長野県知事は五月十五日、「脱・記者クラブ宣言」を発表、県政記者クラブなど県庁内にある三つの記者クラブに六月末までに記者室から退去するよう求めるとともに、この空きスペースにメディアや市民が利用できる「プレスセンター」を設置すること、また、記者会見は記者クラブ主催から長野県主催に切り替えると表明した。会見は、同日から県主催で実施している。

また、東京都も庁内の鍛冶橋、有楽町記者クラ

ブに記者クラブスペースの使用料を十月から支払うよう求めていたが、これはその後、石原慎太郎都知事が七月十三日の社会部長との懇談で撤回したため、一応問題は解決した。しかし、この際、都知事から一定の基準を満たす週刊誌、海外報道機関などの記者を記者会見から排除することには疑問を感じると指摘があり、両クラブは統合などの問題を含めて具体的な検討を始めている。

記者クラブ問題については、特に外国の報道機関から戦後一貫してその閉鎖性が厳しく批判されてきた。このため、日本新聞協会は、一九七八年以降、「記者クラブに関する方針」の見直しを何回か行い、九三年には海外報道機関のクラブ加盟や記者会見への参加などについては、開放する方向が打ち出され、少なくとも、外国報道機関から

の苦情は大幅に少なくなった。

記者会見の主権者は？

まず、記者会見の主権の問題から見ていこう。九七年十二月の「記者クラブに関する日本新聞協会編集委員会の見解」は、記者クラブの性格を従来の「親睦(しんぼく)機関」から「取材拠点」へと大きく変えるものだったが、「記者会見は、記者クラブが主催する」という方針が明文化されており、記者室からの退去を要請された長野の県政クラブ(新聞、放送、通信十六社加盟)は、この方針に基づいて「会見はクラブ主催」とするよう改めて知事に申し入れている。

しかし、海外の例を見ると、会見はニュースソース側が主催するのが普通である。そして、その会見に参加する記者は、当然のことながら、ニュースソース側の責任で一定の基準で選別する。ところが、日本では、記者クラブが原則的に記者会見を主催するというルールがあるため、記者クラブが了承しなければ会見に出席できない。週刊誌などの場合はまず取材は不可能である。

女子大生の切実な訴えを警察が無視したために起こった桶川事件の真相を究明した元「フォーカス」記者の清水潔が「記者の特権意識が取材の壁に」(週刊金曜日九月七日号)で書いているように、取材の自由を最も大切にしなければならぬはずの記者が、他のメディアの記者の取材の自由を制限したり、否定するという何ともおかしいことが記者クラブの名のもとに続いてきたのであ

る。そして、ニュースソース側も、記者クラブにメディア選別の責任を転嫁して、自分たちの責任を逃れる口実にしてきたのである。これでは記者クラブがニュースソースを独占しているという批判を否定することができるだろうか。

私は、原則的には、記者会見をニュースソース主催とし、できるかぎりオープンにするとともに、会見への参加者の選別は現状以上に拡大を条件としてニュースソースにゆだねるべきであると考え。記者クラブ改革を初めて試みたのは、鎌倉市役所であり、九六年二月から、記者会見を市の広報課主催に切り替えたが、特に大きな問題は起こっていない。

ただ、この場合は、出席できるメディアの選別はニュースソース側にゆだねられるだけに、現状を拡大することが最低の条件になる。

田中知事は、宗教関係団体の機関紙を含む「すべての表現者」に開放するとしているので、問題ない。鎌倉市役所では、企業広報紙、宗教団体や政党の機関紙などは除かれているが、改革後、記者クラブ加盟社以外にも地元の新聞、放送記者などの広報センターへの登録が認められている。

石原知事は記者クラブ加盟の新聞、放送、通信以外にも、「一定の基準を満たした週刊誌、外国の取材記者」の出席を認めるべきではないか、としているが、内山卓郎の「崩壊をはじめた記者クラブ制度」(世界、本年十月号)によると、都庁現場の案では、政党・宗教機関紙は除くほか、都政

の情報の掲載などについて言論の自由を規制するような選別案が出されていたといわれる。

長野の県政記者クラブは、会見を県主催にした後、田中知事が記者会見の時間を守らなかつたり、二、三の質問を打ち切つたりしたことに抗議して、「県主催」とすると恣意的になると批判している。もしそうなら、そのたびに抗議し、報道面で批判を加え、さらにそれが度重なる場合は、「開かれた県政を掲げる田中知事の閉鎖的な姿勢」を問うキャンペーンを展開したらいいのである。それこそが戦前、戦争宣伝の具と化す前に、閉鎖的な行政に取材の自由を求めて戦つた本来の記者クラブのあるべき姿ではないのだろうか。

便宜供与の妥当な範囲は？

次に便宜供与の問題について考えてみよう。今回、記者室関係の費用の問題が起こつたのは長野と東京という地方自治体の記者クラブである。その背景には地方自治体の財政難の深刻化と中央の官庁に比べ、市民が記者クラブのことを知る機会が多いということによるものと思われる。

よく知られているように、記者クラブの便宜供与問題がクローズアップしたのは、京都市民が一九九〇年に京都府知事、一九九二年に京都市長と京都市政記者クラブを相手取つて京都地裁に訴訟を起こしてからである。この裁判では、自治体側の「公共情報を迅速、かつ広範に府民に周知徹底させる広報活動の一環」として、記者室を無償貸与しているとの主張が認められたが、メディア側

が便宜供与の問題をきちんと考えるまでには至っていないかのように思える。

記者クラブの記者がニュースソースから接待を受けている実態や、記者クラブの便宜供与問題を取り上げて批判したのは、岩瀬達哉の『新聞が面白くない理由』(講談社、九八年)である。同書巻末の「全国調査 記者クラブの便宜供与一覽表」には、中央官庁をはじめ地方自治体の記者クラブが受けている便宜供与の推定金額が部屋代や什器備品類、新聞代などに分類されて出ている。

例えば、今回問題になつた長野の県政記者クラブの部屋代の試算額は、年間で一五、二三八、九四四円で、什器備品代その他と合わせて同クラブだけで便宜提供額は二一、三八三、六六七円となっている。他の二つの記者クラブの推定額と合わせると、三四、八八九、〇六七円になる。

一方、田中知事が「脱・記者クラブ宣言」の際明らかにした年間の記者クラブ関係の経費は約一、五〇〇万円で、かなり数字に開きがある。

それはともかく、官庁や地方自治体には公共情報を市民に周知徹底する義務があるはずで、その必要経費を岩瀬氏はどう考えているのだろうか。というのは、アメリカの官公庁にも、記者室はあつて、それが特に有料だという話は聞かないからである。私は欧米でも認められている程度の便宜供与は公共機関はするべきだし、常駐の要望があれば、状況に応じたこたえるのも必要だと考える。したがって、岩瀬氏の調査の労は多とする

が、あの数字だけではあまり意味がないと思う。もっとも、アメリカなどの記者室は、「テレビやラジオ各社の電話ボックスのようなブースがあり、常駐の新聞、通信社の机、そして各々の電話があるくらいのものだ。日本の記者クラブのどこでも見られるようなソファやテレビ、冷蔵庫などはないし、無休休憩用のベッドなども一切ない」(佐々木伸・ホワイトハウスとメディア 九二年)

という純粋な仕事部屋のなものであるから、便宜供与の内容は見直さなければならぬかもしれない。

情報公開時代のあり方は？

取材をできるだけオープンにしようとする田中知事の考え方には賛成だし、本当に常駐社という名に値する取材報道を、三つのクラブが行っていたのかという点については、検証する必要があると思うが、今回事前の話し合いなしに常駐社に退去を求めたことは、唐突の感を否めない。

鎌倉市や東京都は常駐を認めている(田中知事が鎌倉市には常駐記者がいらないといっているのは誤り)が、長野県は常駐を認めず、三つの記者クラブは六月末に退去している。では、それによって、空いたスペースはどのくらい有効に活用されているのか、また、一、五〇〇万円の費用がどのくらい実際に節約されたのか、ぜひ知りたいものである。クラブ員は取材すみなのだろうか。

IT時代に入って、記者会見やその他の情報をホームページで公表する官公庁やその他の機関も

増えてきた。こういう中で、九七年五月からスタートした東京証券取引所のTDネットを利用した兜倶楽部のホームページの試み(村田敏吾「変革に揺れる記者クラブ 崩れる取材源への独占的役割 新情報ツールめぐり熱い論争」九八年四月朝日総研レポート)のように、従来の考え方を超える記者クラブの活動も生まれている。

九七年の記者クラブの見解では、記者クラブは「取材拠点」とされたが、長野県では、取材拠点からクラブが撤退しているので、どうみても実情にそぐわないと思う。私はかねがね、記者クラブは市民の知る権利にこたえるための取材・報道組織でなければならぬと考えてきた。新聞協会の論議でもそういう方向を検討してほしいと思う。

これまでの考え方として、取材組織にすると、協定を合理化するという見方があった。しかし、市民の知る権利にこたえて報道の質を高めるためと、取材・報道の自由を拡大するための取材組織という観点からすると、ニュースソース側に取材報道の自由を求めて要求を突きつけるのは当然だし、逆に記者会見で他メディアの取材の制限をしたりするのは、目的に反するということになる。

また、協定などは生命の安全のための誘拐報道協定の場合や、内容を豊かにするために時間的余裕が必要な白書などの例外的なものに限られ、安易な黒板協定に反対するのは当然である。

また、取材組織では、親睦的なものが失われるという指摘もあるが、例えば、利益を上げる目的

の組織である会社で、メンバーなどによる自前の忘年会や、送別会が開かれたり、さまざまな懇親的あるいは研究的活動が行われるのは自然なこと、この意味でも問題は無いと考える。

今回再燃した記者クラブ問題は、情報公開とIT時代の記者クラブのあり方を根本的に問いかけるものである。官公庁がホームページで記者会見や発表資料の内容を公表している今、「発表ジャーナリズム」(原寿雄)は、意味を失いつつある。方針の手直しと同時に、各社ごとに記者クラブを抜本的に見直してクラブの統合・廃止も必要だろうし、常駐記者の配置の見直しと調査報道の強化、共通タネの通信社利用、メディア負担による前線基地の設置など、本社サイドでの検討が必要だと思ふ。

新聞協会の検討成果に期待

しかし、何より必要なのは現場記者の意識改革ではないだろうか。外務省の公費の流用疑惑を報道で激しく批判していながら、一方で公権力の監視をゆだねられている記者が他のニュースソースと癒着したり、接待を受けることなどは許されない。

新聞協会の記者クラブ問題検討小委員会は、現代におけるクラブの存在意義 構成と開放性 記者会見のあり方、主催権 記者室の便宜供与 などについて、一般の市民にも分かりやすい考え方を年内にはまとめる方針という。その成果に期待したい。

均質化進むテレビニュース 変動する通信社地図(3)

江口 浩

(茨城大学教授)

世界のテレビニュース市場がロイターTVとAPTNという二大テレビ通信社によって事実上支配されるに至った背景には、情報技術(IT)革命と通信の規制緩和の急激な進展に支えられたテレビ産業の爆発的なグローバル化があった。グローバル化とは、米国の二十四時間ニュース専門局CNNをリーダーとするテレビニュース小売業者の相次ぐ世界進出であり、テレビ産業国際化の一層の進行である。これらの小売業者のうちの最大手数は自らが生産したテレビニュースの一部を他の小売業者に卸売りする通信社業務をも拡大しつつあり、それがテレビ通信社業界の構図を複雑化させているが、業界が全体として英米両通信社の複占支配下にある事実はない。今回はこの複占状態が世界のテレビジャーナリズムにどのような影響を与えているかを考える。

世界のテレビジャーナリズムをリードしてきたのが、活字ジャーナリズムの場合と同様に欧米諸国、とりわけ米英両国のそれだったことは間違いない。長い歴史の中で確立された活字ジャーナリズムの客観報道主義原則は、第二次大戦後に本格

スタートしたテレビジャーナリズムに受け継がれ、発展してきた。ロイターTVの前身であるVISニュースのモットーは「われわれは特定の立場をとらない。写真を撮るだけだ」(We don't take sides, we just take pictures.)だったという(注1)。

このアングロサクソン型客観報道主義が現在、先進民主主義諸国でのテレビ報道の規範となっており、それは旧ソ連圏諸国や発展途上諸国のテレビジャーナリズムにも次第に浸透してきた。そして、このアングロサクソン・モデルの普遍化に大きな役割を果たしたのがテレビ通信社と、CNNやBBCをはじめとするテレビニュースの小売り兼卸売業者群だったとする見方が一般的である。

クリス・パターソン(前出)によると、右のような見方の背景には、ジャーナリスティックな客観性の文化——生産物に意味付けをしない報道——こそがテレビ通信社に深く根付いた文化だという観念がある。VISニュースのモットーが示すように通信社側はそれを建前としているが、ニュースの受け手である大手テレビ局側もこれに同調し、テレビ通信社は単にニュース素材を提供し

ているにすぎず、ニュースの意味付けはテレビ局側によって行われると主張してきた。多くの研究者がこの見方を支持している(注2)。前回紹介したように、テレビ通信社がテレビ局に対し、通信社提供ニュースの使用に際してクレジット明示を要求していないことも、右の主張を裏付けている。

テレビ通信社は保険?

テレビ通信社とテレビ局の関係についての右のような見解は、国際ニュースをかかなりの程度自力で取材できる巨大テレビ局に限れば、多少は当たっているかもしれない。大手テレビ各局は以前から、テレビ通信社を自局取材ニュースの補強素材を提供する補助的な存在として、低く評価してきた。例えば、かつてBBC報道部門の最高責任者だったクリス・クレーマーは「BBCや他の大手テレビ局は、海外ニュースの全量をテレビ通信社に依存する多くのテレビ局と違って、通信社の映像を保険として購入している」と語った(注3)。保険とは、突発ニュースの映像の「特落ち」へのプロテクションと、世界中に自社取材網を張りめぐらせるためのコストの回避を指している。

BBCのような巨大テレビ局はテレビ通信社を伝統的に見下し、その功績を容易に認めなかった。やや古い実例だが、一九八四年に起きたエチオピア大スキンの惨状を初めて伝えた映像は

VISニュースのビデオグラフィア、モハメド・アミンの大スクープで、世界的救援活動の引き金となった。ところがBBCと米NBCテレビは、これを自社取材の映像ニュースとして大々的に報道し、アミンとVISニュースの栄誉を奪ってしまった。八〇年、同じアミンが同姓の元独裁者イディ・アミン(元ウガンダ大統領)との独占インタビューをものした時、その名声を横取りしたのもBBCのリポーターだった(注4)。

通信社軽視の姿勢にもかかわらず、世界の大手テレビ局のどれ一つとしてテレビ通信社と契約していない局が存在しない事実は、彼らがけた違いに強大な取材網を持つテレビ通信社なしには一日もやっていけないことを示している。大手テレビ各局の通信社依存度は公表されていないが、自社取材網が手薄な発展途上世界のニュースなど、通信社に頼らざるを得ないケースは日常的に頻発しているとみられる。中小局とは程度の差こそあれ、大手局もまたテレビ通信社の強い影響下に置かれていることは疑う余地がない。

客観報道の建前は虚構

通常、テレビ通信社はナレーション抜き映像・音声素材と英文スクリプト(説明文)をテレビ局に定時伝送する。テレビ局側は自力取材の映像がない場合にはテレビ通信社提供の映像の全部または主要部分を使い、スクリプトから自国語の

ナレーションを作つて映像とともに放映する。各国テレビ局のテレビ通信社への依存度が一般の想像以上に高いことの一例として、パターソンは九年九月七日、フィンランド国営テレビYLEがタヒチの暴動に関するニュース映像のほとんどをロイターTVに頼り、コメントもロイターのスク립トをほぼそのまま翻訳して使ったことを挙げている。これは世界中のテレビ局に共通した現象である(注5)。

各テレビ通信社は希望するテレビ局には、ニュース映像・音声を編集用素材としてではなく、そのまま丸ごと放送できる英語ナレーション付きの編集済みニュースとして配信している。世界中で続々誕生している新しいテレビ局の多くは海外ニュースの取材・編集機能を持たず、専らこの編集済み通信社ニュースに依存している。ニュース通信社は意味付け抜きの客観的な映像・音声素材を提供するだけという通信社側の建前は、ますます虚構の色合いを強めている。

先に紹介したVISニュース・カメラマンたちのモットーは、当初から奇弁だったといえるだろう。「われわれは写真(映像)を撮るだけだ」といったところで、どんな被写体を選択し、どう撮影、編集するかは、プロデューサーやカメラマンたち、さらには本社エディターらの世界観や職業的経験を踏まえた主観的判断に基づく。その判断の基準となるのは通常、顧客の関心、ライバル通信社の動き、コスト——の三要素である(注6)。

こうして配信されたテレビ通信社ニュースの完全な客観性、中立性が常に保証されることはあり得ない。いったんテレビ局に配信されたニュース映像はそれ自体「意味」を持っており、テレビ局はそれを大きく変えることはできないし、変えないまま放映するのが普通である。こうしてテレビ通信社が配信するニュース映像・音声・スク립トは、無数の視聴者の世界認識の重大な決定要因となるが、テレビ通信社がいくら客観報道や中立性の建前を強調したところで、彼らが提供するコンテンツの客観性、真実性が自動的に保証されるわけではない。テレビ局にとって、通信社が配信したコンテンツがその時点で入手可能な唯一の映像・音声素材であることが多い。遠隔地の発展途上国で起きた紛争や天災や事故などのニュースの場合ほとりわけそうである。テレビ局側は正確さを検証できないまま、そのニュースを使わざるを得ないのである。

酷似する通信社ニュース

テレビ通信社の配信内容を詳細に分析した研究は多くないが、パターソンが三大通信社(ロイター、WTN、AP)で立時代の九五年九月の二日間に行った三社の映像ニュースの内容分析結果によると、三社が流した映像ニュースは一本当たり平均二分で、最短三十八秒から最長五分四十五秒まで。合計二百五十六本をテーマ別に分類する

と 国際軍事・防衛・紛争関係四十二本 国際政治三十八本 内戦または国内紛争三十三本——の順だった。たまたまボスニア内戦が世界の関心を集め続ける最中に、タヒチで暴動が突発した時点だったが、パターンソンは「ストライプ(紛争)好み」という通信社の伝統がこの調査でも確認されたと述べている。三通信社のニュースに最も頻繁に登場した国は米国とボスニアで、それぞれ全体の一二%を占めたが、平時であれば米国の比重はずっと高まるものとみられる。

この調査で分かった注目すべき事実は、三通信社が二日間に報道した主要ニュースのテーマと報道の内容、それらに割り当てた時間がほとんど同じだったことである。

各通信社の報道が酷似した理由としてパターンソンは ニュース生産に影響を与えるメディア外要因の類似性 各通信社のニュース制作手順の類似性 他の通信社と同じニュースの生産を求める圧力 ニュース取材の標準的枠組みやテーマの普遍性——を挙げている(注7)。

通信社が三社存在したこの当時でも、三社のニュースはこれほど似通っていた。二社に減った現在、国際テレビニュースの類似性、均質性はますます強まっており、世界ニュース市場で流通する商品(ニュース)の多様性は縮小の一途をたどっている。この数年で世界のテレビチャンネル数は驚くほど急増したのに、それらのチャンネルの主要な海外ニュース源はわずか二つのアングロサク

ソン系通信社という現実が、世界のテレビジャーナリズムにとつて極めて深刻である。かつて九〇年代の英国で、BBC、ITN、スカイという三大テレビ網がいずれもロイターTV一社だけと契約していたため、どのチャンネルを回しても同じ海外映像しか見ることができない時期があったが、それに近い現象が今や世界規模で進行しているのである。

通信社補完するCNN

ここでテレビ産業のグローバル化をリードしたケーブル・ニュース・ネットワーク(CNN)をはじめとする大手テレビ局の国際的活動に触れておきたい。これらのテレビ局は二大テレビ通信社の大口得意先であると同時に、自社が取材、編集したニュース映像を他のテレビ局に卸売りにすることによって、通信社の業務をいわば補完する重要な役割を果たしているからである。

米国アトランタを本拠地に一九八〇年、世界初の二十四時間ニュース専門テレビ局としてスタートしたCNNは短時間で急速に発展し、全世界に二億二千万世帯の視聴家庭を持つに至った。世界中に三十二支局、百五十人の取材陣を配置し、大事件の現場からの生中継を意欲的に行つて名声を高めた。CNNの情報網は二大通信社との契約のほか、百局を超える世界各国のテレビ局とのニュース交換協定によって支えられている。これら

のテレビ局(日本ではテレビ朝日)は自社が取材したニュース素材をCNNに提供する一方、CNNから大量の編集済みニュース映像の供給を受けている。

CNNの成功は他の大テレビ局の海外進出を誘発した。最も重要なのはBBCテレビが九五年に立ち上げた二十四時間ニュース放送会社BBCワールドで、百八十七カ国の一億三千五百万家庭で視聴されている。こちらでも海外に四十二支局、二百五十人を配置し、テレビニュースの卸売業者としても実績を伸ばしている。

このほか英国のスカイテレビ、米国のCNBC、「アラビア語のCNN」を目指す中東放送センター(MBC=ロンドン)などが続々と国際テレビニュース市場に参入、しのぎを削っている(注8)。

(注1) Donald Read (1992) 'The Power of News' P. 340
 (注2) Paterson (1998) P. 83
 (注3) Paterson (1998) P. 85
 (注4) Paterson (1998) P. 85~86
 (注5) Paterson (1998) P. 85
 (注6) Paterson (1997) 'Media in Global Context', P. 152
 (注7) Paterson (1988) P. 85~86
 (注8) Daya Kishan Thussu (2000) 'International Communication' P. 155~160



米で健闘する小さな新聞

ローカルに徹して成功

米国には日刊新聞が千五百以上ある。総発行部数は五千七百万部で、日本とほぼ同じ。人口は米国が日本の二倍であるから、単純計算すると、米国人は日本人の半分しか新聞を読んでいないことになる。それでもこの新聞の数は日本に比べて異常に多い。それは新聞の大部分が五万部以下のごく小さなコミュニティペーパーであることを意味している。日本にも県紙より部数の少ないローカル新聞はたくさんあるが、それらを連想すればよい。

二、三万ないし一万以下というもぎら。最大の部数を誇るウォールストリート・ジャーナルでも百六十万部。影響力が大きいニューヨーク・タイムズでも百十万にすぎない。国民の大部分は国際ニュースもほとんど載らない地域密着型のおらが新聞を愛読しているわけである。もちろん、ニュース専門二十四時間テレビや電子メディアのおかげで、世界中の重要ニュースは瞬時にお茶の間に飛び込んでくるわけだが、新聞に関する限り、今なお地元紙が社会的な影響力を持ち、米国の政治文化のバックボーンを形成している。

日本の新聞普及率の高さが、世界に冠たる宅配

制度にあることは言うまでもない。米国でも一九五〇年代には、新聞の普及率は二二四%だった。つまり十世帯につき十二部強の新聞を購読していた。それが今では五三%に落ちており、低落傾向は続いている。

それでも宅配を維持するのは容易ではないようだ。かつては新聞少年(アルバイト)が自転車に乗って各家に配っていたものだが、今では高齢者が車で配達している。配達員の高齢化が米国でも進行中だ。

さてどうしたら普及率の低落に歯止めがかかるのか。ウォールストリート・ジャーナルは最近、発行部数わずかに八千七百部のローカル紙、デーリー・レコード(ノースカロライナ州ダン町)の健闘ぶりを伝える分析記事を掲載したので、紹介したい。同紙の普及率は部数公査機関、ABCの厳密な調べで、一一二%だという。それはダン以外に住む人も購読しているか、二部とっている家庭があることを意味する。競争がないわけではない。六十キロ離れた所には、人口二十五万の州都ローリーがあつて、ニュース・オブザバーといふ名の都会紙(部数十五万)がある。またダンには五つの新聞がニューススタンドで売られているし、広告ではテレビとの競争もある。しかも夕刊である。米国ではもともと夕刊が圧倒的に多かったが、ライフスタイルの変化などに伴って、次々に朝刊に移っている(ただし、まだ夕刊の数の方が多い)。

それなのに広告主もついで、経営が安定している。地元のスーパーなどがついているのが強みである。五年間で収入は四三%増え、利幅は二〇%と全米平均を若干上回るほどだ。部数一万以下でも十分ペイしているわけだ。好調の理由は、当たり前前のことだが、ローカルの記事に徹していることである。日本のローカル紙でも冠婚葬祭の記事を日常的に載せているところが多いが、デーリー・レコードの秘密は、町民の名前を意識的に記事にすることだという。町民の死亡、誕生、結婚などだけでなく、だれだれさんのペットの猫に子供が生まれたとかいった話題を提供している。国際や全国ニュースは二面に雑報程度にとどめる。

もう一つ普及率が高い理由が少年を使つての配達と拡張だ。日本でもそうだが、年取つた新聞拡張員は嫌われている。十二歳の少年から、新聞を取ってください。部数コンテストをやっているのだ」と言われれば、つい取りたくなるのが人情だろう。日本では年齢に制限があるのかもしれないが。

米国で市場普及率が落ちたといつても、地元の世帯の七五%以上に配達されている日刊紙は四十四あるという。比較的大きな新聞としては、フロリダ州のネーブルス市のデーリー・ニュース(部数は六万四千三百)がある。こうした新聞はダンのデーリー・レコードと同じく、他の新聞にはないニュースを載せることに徹している。

(佐々木 謙一 同盟クラブ会員)

メディア談話室

「同時多発テロ」とテレビ

藤田博司

性の威力を見せつけた。

五千二百万世帯が視聴

「多くのニューヨーク市民にとって、今日という日は、自分たちの知っている世界が終わりを告げた日になるだろう」——ニューヨーク・マンハッタン南部、グリニッジ・ヒルズに住む知人の大学教授は、電子メールでそんな風に書いてきた。

テロリストに乗っ取られた旅客機が二機相次いで世界貿易センタービルに突っ込み、「ツインタワー」と呼ばれる双子の超高層ビルはもろくも倒壊した。テレビでその映像を見ていなければ、にわかには信じられない出来事だった。

映像の説得力

ニューヨークとワシントンを襲ったいわゆる「同時多発テロ」の報道で、テレビの威力を改めて痛感させられた。一機目が突っ込んだ十数分後、テレビカメラが現場中継するまさにその目前で、二機目が激突して巨大な火の玉がビルを覆った。その様子を世界中の視聴者が現場にある人たちと同じように、ある意味では現場近くの人たちよりさらに鮮明に、目撃した。

そしてそれに続いて、百十階建てのビルが煙とほこりに包まれて大地に沈み込むように崩れ落ちていくさまも、テレビでくっきりと映し出された。このテレビの映像がなければ、恐らくどんなに優れた新聞記者の文章の力をもってしても、このニューヨークを象徴する超高層ビルが一瞬のうちに姿を消したことを納得させることはできなかっただろう。

テレビ報道の威力は、この映像が持つ説得力と、その即時性が持つ衝撃力である。

かつて遠い国の戦争はあくまで遠くの出来事にすぎなかった。その悲惨さが伝わる（本当に伝わる）ことがあるとしても）までには、相当の時間を要した。ベトナム戦争は、テレビが戦争報道で大きな役割を果たした最初の戦争だった。米国が敗北したのはテレビの報道のため、と少なくとも保守派の米国人は信じていた。しかし当時のテレビ報道はまだ、ベトナム現地の状況を同時中継で時々刻々伝えるというものではなかった。

テレビの現場中継がふんだんに使われた最初の戦争は、湾岸戦争だった。米軍によるバグダッド攻撃開始をテレビはいち早く中継で伝えて、即時

それから十年、メディアを取り巻く環境は一段と大きな変化を遂げている。インターネットの普及が新しいメディアの登場を象徴している。テレビそのものも、かつての地上波ネットワークの領域をケーブルテレビ、衛星テレビが侵食し、デジタル化の進行とともに急速に多チャンネル化が進んでいる。

しかし今回の「同時多発テロ」報道を見た限りでは、伝統的なテレビ報道が総合的な力で勝っていたことを認めざるを得ない。

米国の地上波ネットワークは、事件直後から通常番組を特別編成に切り替えた。コマーシャル抜きで事態の推移を報道した。ケーブルテレビも、CNNなどのニュース専門局はもとより、映画、娯楽、スポーツ専門局なども通常番組に代えて、それぞれの系列ニュース局などの特別番組を伝えたという（「ニューヨーク・タイムズ」九月十二日付）。

四つの地上波ネットワークを合わせた当日の視聴率は三八%、視聴世帯に換算して四千万世帯に上った。これに加えてケーブルテレビ各局の報道を視聴した世帯が千二百万世帯に達し、合計すると、全米のテレビ保有世帯一億五百五十万世帯のうち五千二百万世帯が、事件の報道を目にしたこ

とになるという(「インサイド」ウェブページ九月十二日)。

今回はまた、個人のビデオジャーナリストが撮影した映像や、現場に駆けつけた記者がとっさに観光客らしき人から小型ビデオ撮影機を譲り受けて撮影した映像なども放映された。ビデオ機器の普及がテレビ報道に寄与した事例といえる。

速報に役立たず

これに対してインターネットは、少なくとも事件発生当初の数時間、ニュースの速報に関しては大きな役割を果たせたとはいえない。筆者自身、事件発生の一時間後あたりから、主だった米国の新聞、放送、通信社のウェブサイトに繰り返しアクセスを試みたが、ほとんど成功しなかった。なかなかつながらなかったし、つながっても反応が遅くておおよその役に立たなかった。

それぞれのウェブサイトへのアクセス数が普段の十倍にも達したというから無理もない。しかしそれ以上に問題と考えられるのは、ウェブサイトの中に速報の名に値する情報が送り込まれていなかったとみられることである。「エディター&パブリッシャー」(ウェブサイト九月十二日)によると、「ニューヨーク・タイムズ」がウェブサイトの読者に事件の一報を電子メールで発信したのは、最初の旅客機激突から一時間十七分もたつてからのことだったという。他の主だった新聞の

ウェブサイトで、事情は似たようなものであつたらしい。

文字情報を優先した結果ですらこうだから、まして映像情報の提供も含めて考えると、インターネットは到底、テレビの競争相手ではあり得なかつたといえる。将来ともそうだというわけではないが、この種のニュース速報に関する限り、インターネットの役割にはおのずと限界があることが分かる。

後ろ向きの報道

日本のテレビ報道も、米国のネットワークの映像を使用したと思われるだけに、各局共通のものが多かった。初期の段階の情報も多くは、CNNやAP、ロイターなどの速報に依存していたように、これもある程度、仕方のないことと言える。

しかし初日、二日目あたりまでのテレビ報道を見ていて気になったのは、報道の視点が後ろ向きで、これからどうなるという、将来の見通しを視野に置いた報道が乏しかったことである。旅客機激突のビデオや日本企業関係者の安否については繰り返し触れながら、このテロを受けての米国の対応やこれが世界経済に与える影響などについての報道は、意外なほど少なかった。

二日目あたりまでの特別番組は、ほとんどの局が中東問題や危機管理の専門家をゲストに招いて事件の背景をあれこれ推測する形をとっていた。

局が違っても登場する専門家の顔ぶれは重なっているなど、いずれも似通ったつくりになっていて、代わり映えしなかった。

新聞は速報ではテレビに及ばぬものの、錯綜する情報を短時間のうちに総合し、整理する能力の高さを今回も見せてくれた。事件の一報が入り始めたのが日本時間十一日午後十時前後。これが大規模な「同時多発テロ」の先駆けであることがはっきりしてきたのは十一時前後だったろう。締め切りまでわずかに二時間余りの間に、この大事件の概要を読者に説明できる紙面を作っていた。

ただ、いくつかの新聞(東京では六紙中四紙)が最終版にテロを非難する社説まで収めていたことに、ちょっと首をかしげた。その手際よさには感心する。しかしあまりの早業に、かえってその内容に懸念を持ってしまふ。発生からわずか一、二時間では必要な情報を集め分析することもかなうまい。形ばかりの社説では、意味があるとは思えない。読者としては、拙速の意見より、熟慮した上での見解を読みたいものである。

「ニューヨークは自分たちにとって、もはやこれまででニューヨークではない」と冒頭の大学教授は書いた。別のニューヨークの友人は「あの日以降、道行く人たちの表情が変わった」と伝えてきた。ニューヨークだけでなく、世界もまたあの日以前とは異なる世界に足を踏み入れたといえるかもしれない。(上智大学教授)

プレスウォッチング

危険なブッシュ外交 京都議定書の批准を

地球を覆う異常気象、特に七月末の38度から40度を超す暑さはすさまじかった。折から「気候変動枠組み条約第6回締約国会議」(COP6)再開会合がボンで開かれ、温室効果ガス排出削減を義務付けた「京都議定書」の行方に関心が集まった。しかし、ブッシュ米大統領の「不参加」発言によって議定書発効の見通しは閉ざされてしまった。続いて開かれたジェノバ・サミットでも明確な方向は示されず、地球温暖化防止の前途は険しい。京都会議の議長国・日本の責任も厳しく問われる事態になっており、十月末からのCOP7(モロッコ)へ向け日本の決断が注目されている。

米、京都議定書離脱の動き

米ホワイトハウスの報道官は三月二十八日の記者会見で「ブッシュ大統領は『京都議定書』を支持していない」と正式に表明、各国が折衝を続けている二酸化炭素(CO₂)削減交渉に水を差した。七月のCOP6を控え、CO₂排出量最大の米国が京都議定書から突然離脱する影響は計り知

れない。地球温暖化防止はグローバルに取り組むべき最重要課題なのに、米国経済を守るため、国際的合意事項を一方向的に破棄することは許されないことだ。

そもそも「京都議定書」とは何か？ 問題点を整理しておこう。京都で一九九七年秋開かれたCOP3は、地球温暖化防止の具体策第一弾に合意した点で画期的な国際会議だった。そこで取り決められたのが「京都議定書」。先進国に対し、二〇〇八年から十二年の五年間平均でCO₂など六種類の温室効果ガスを九〇年より五・二%削減することを義務付けたものだ。EU全体で八%、米七%、日本六%など国別削減目標が設定された。発効には五十五カ国以上の批准と、批准した先進国の排出量合計が、先進国全体の五五%を超えることが条件とされている。CO₂排出量三六・一%の米国が離脱すると、EU(二四・二%)にロシア(一七・四%)、中・東欧(六・六%)を加算しただけでは五〇%に満たない。従って、日本(八・五%)の批准が、京都議定書発効のキギを握ることになったのである。

不評だった日本の仲介役

小泉首相は六月三十日の日米首脳会談で「京都議定書の重要性を認識し、気候変動に対する共通の行動をとるため、日米政府間でハイレベルの協議を再開する」と提案し、共同声明にもその趣旨は盛り込まれたが、日本の批准について明言を避けた。一方向的に京都議定書からの離脱を表明した米国と批准を急ぐEUの間立ち、日本が仲介役として米国を説得する意向と伝えられたが、逆に「米国に気兼ねして明確な姿勢を示さず、批准を遅らせる日本」とのマイナス評価をふりまいてしまった。COP6ボン会合の直前に、小泉首相が「ボンで結論を出すのはまだ早い。本音が出てくるのは十月下旬までかかる」と先送り発言したことも、他国の非難を増幅させる要因にもなった。

七月二十日からのジェノバ・サミット。日本は「仲介役」どころか、逆に米欧の対立が鮮明となり、首脳宣言の一項に「京都議定書に関しては現時点では意見の不一致がある」とまで書き込まれる結末。フランスなど欧州勢が、米国と欧州の対立を際立たせるべきだと主張して宣言に盛り込まれたといわれ、米国のエゴむき出しのブッシュ外交に対する強烈なパンチである。

一方、七月十六日からのCOP6ボン会合も、「京都議定書」の具体的ルールをめぐる二転三転の激論が交わされた。昨年十一月のハーグ会合が不調に終わり、ボンでの再会合になった会議だ

けに、EUが合意にかけると意気込みはすこかった。傍観的な米国は蚊帳の外、日本の去就が焦点になった。結局、ブロンク議長（オランダ環境相）が示した「森林吸収」に関する提案などを日本側が受け入れ、ギリギリの折衝で各国の合意が得られたのである。しかし一日延長した会議でも法的文書はまとまらず、政治的合意だけで二十七日にボン会合は閉幕した。

米国抜きの国際取り決めに実効性があるかどうか疑問視する声は否定できないが、「ボン合意」を尊重して温暖化防止へ一歩踏み出すことこそ、先進国がまず果たすべき責務だろう。

「日本がボン会合での協議に合意したことの責任は重い。各国は当然ながら日本が批准に向けて大きく踏み出したと受け止め、米国不参加での議定書発効にめどがついたとしているからだ。日本はキャスティングボートを握っていることの重みを踏まえながら、米国の戦線復帰を促す政府間交渉を続けるべきである」（産経7・24）との論調にみられるように、各紙とも議定書批准の意思を早急に示すべきであるとの認識では一致している。

「多少の誤解を含むとはいえ、米マスコミは『小泉首相がブッシュ大統領の立場を強化した』と報じた。……米国の態度を変えさせ得る唯一の道は、日欧などが米国を『置いてきぼり』にして早期批准を目指すことだ。米国は孤立に甘んじるか、議定書交渉に戻るかの選択を迫られる。フレドビン・ワールドウオッチ研究所長は『京都議定

書以外に国際的な枠組みはなく、米国も政権が代われれば交渉に戻る』と予測する」と毎日特派員は分析（7・13朝刊）しているが、日本政府がCO₂ P3京都會議での合意事項を履行することは議長国として当然の国際ルールである。

「サミットでシラク大統領は、離脱を表明した米国の身勝手を手厳しく非難した。シュレーダー首相は『米国は議定書のプロセスを邪魔しないでほしい』と米国にクギを刺した。激しい応酬のなかで『米国の復帰』をぎりぎりまで探ろうとした小泉首相だが、米国を翻意させることはできず、『仲介役』として存在を示せなかった。多國間の首脳外交の難しさ、自らの力量不足を思い知らされたことだろう。経済への配慮もさることながら、米国の立場をおもんばかる余りに、京都議定書『生みの親』の日本は態度を鮮明にできずにいた。欧州の市民団体からは『米国の顔色を気にして発効させないつもりなのか』といった批判が上がった」と朝日（7・23社説）は指摘するが、毅然たる外交姿勢を望むのは当然なことだ。

地球環境を守る日本外交

ブッシュ米大統領は三月二十九日の記者会見で「私は極めて率直な人間だ。京都議定書の二酸化炭素の問題についていえば、わが国の経済を害するようなことは一切しない。なぜなら、私が最優先するのは米国民だからだ。経済とエネルギーが心配だ。現実的な環境政策とともに強力なエネルギー

ギー政策を作り出すことこそ国益なのだ。この点を友人たちに説明していく」と臆面もなく米国の「独自路線」を強調している。七月二十四日米日したパウエル国務長官も「京都議定書もボン合意も、受け入れられない。われわれの判断が反映されていけない」と繰り返すばかりで、代替案をいつ示すかについても言葉を濁している。

「世界は何十年の間、環境に関する国際条約締結の場で米国の指導力に依存してきた。しかし、化石燃料業界とブッシュ政権が緊密に結びついている以上、気候変動の問題と取り組もうとするあらゆる真剣な努力に対し、米国は支持を与え、それはないだろう。この局面で、日本は決定的な役割を担っている。……日本の同盟国である米国が方向を見失っている今、世界中が日本に期待するのは、京都議定書を生かし、地球気候問題のこれ以上の悪化を食い止めることである。日本が参加しなければ京都議定書は死んだも同然だ。しかし、日本がリーダーシップを発揮すれば、より緑の多い、より豊かな新世紀への一歩を踏み出すだろう」とのフレドビン・ワールドウオッチ研究所長の訴え（朝日7・12朝刊）私の視点には説得力がある。核実験全面禁止条約（CTBT）の不支持までも表明し、「一国主義」への道を歩もうとするブッシュ政権にどう対処すべきか。まず日本は「京都議定書批准」を鮮明にして、地球環境を守る十字軍的役割を担ってもらいたい。

（池田 龍夫「ジャーナリスト」）

放送時評

高祖氏の進退、関心の的

NHKめぐる厳しい論議

選挙運動が郵政の第四事業

参院選挙の自民党比例区で四十七万票を獲得、ゆうゆう上位当選を果たした元郵政省近畿郵政局長・高祖憲治氏をめぐる選挙違反事件が八月から九月、新聞紙面をにぎわせた。公職選挙法の「公務員の地位利用」および「身分なき共犯」の違反容疑で逮捕された者は大阪、京都両府警の手で九月中旬までに公務員、OB合わせて十六人。前回選挙では全国で一人だったのだから異常だ。

舞台は高祖氏古巣の近畿郵政局。課長補佐あたりから始まって、ついに八月二十六日には三嶋毅・近畿郵政局長、二十七日赤井寛正・京都中央郵便局長、そして九月四日には超大物OBで「近畿地方高祖憲治後援会」小林忠会長が逮捕された。ちなみに三嶋容疑者は五十九歳の「準キャリアア組」のトップ。やり手で知られ、岡山県出身。橋本龍太郎元首相、郵政管轄の片山虎之助総務相、そしてこの高祖氏、とずらり岡山県出身が並び、人的構成からみて「橋本派」の色合いは否定すべくもない。

旧郵政省グループ、現郵政事業庁サイドは「ドン」と呼ばれる野中広務・元自民党幹事長ら多数の「郵政族議員」のバックアップを受け、小泉首相長年の悲願である「郵政三事業民営化」に強く反対してきており、特に今回は小泉執政下であり、「非拘束名簿式」導入による選挙の難しさもあって危機感を強めた。「私が民営化論者だから阻止するために何としても頑張らなければいけない」という運動が行き過ぎたのじゃないか」と小泉首相自身も語っている。

高祖氏は反対の先兵に擬せられて一昨年退官、準備を進めてきた。全国特定郵便局長会の一万九千人、そのOB・家族による団体「大樹」の二十万人が従来からの票田だが、選挙の厳しさが運動における陰と陽の仕分けをこっちゃんに、違反多出を招いたのは明らか。郵便、貯金、簡保の三事業に続いて「選挙運動が第四事業」とされている事実もこんど初めて表面に出た。

だがこの事件、「小泉ツツシ」政権奪取を狙う橋本派の動きが背後にあるのも確か。小泉首相が九月四日、側近との会食の際、「高祖君が頑張れば頑張るほど追い風になる」「党内で構造改革に抵抗があるほど、おれの支持率が上がる」と語ったといわれるのも（九・一五東京）このへんの事情を裏書きする。

疑問はまだいくつもある。なぜ、全国的に行われたであろうケースが近畿地区だけにしぼられているのか。なぜ、地方警察に捜査がゆだねられ、

政治家に手の及び得る検察が出てこないのか、多分に政治的配慮はうかがえるわけで、強く辞職を否定している高祖氏が果たしてこのままでいられるかどうかも関心の的。

衆院予算委員会は九月十四日、異例の国会閉会中審査を行い、首相も出席した。三十五年ぶりのこと。景気問題、高祖氏辞職を求める野党側に対応するものだったが、たまたま九月十一日に米国内閣部同時多発テロ事件が突発したため時間をとられ、「議員辞職を勧告せよ」という野党の言い分に対し、首相はこう答えたにとどまる。「最終的には本人が考えること。全容解明の後、党総裁として判断しなければならぬ」

報道のNHK、頑張る

その同時多発テロ事件。第一報はテレビ朝日で十一日午後九時五十六分三十秒だったが、NHKは十時からの「ニュース10」で直ちにカバー、十時三分には二機目がビルに激突する瞬間のCNN映像を放映、その後も三日連続の終夜態勢をとっており、民放各局も十一日深夜から早朝にかけてCMを外し、「阪神大震災以来」の異例な措置で懸命だった。NHK十二日午前六時―十三日午前零時のHUT（総世帯視聴率）は四九・八%、半数近くがテレビのスイッチを入れていたわけで、番組の視聴率は「おはよう日本」二三・五%、「首都圏ニュース」二七・三%で通常を八〜一%上回っている（数字はビデオリサーチ、関東）。二度にわたる台風の終日報道があり、続くこの

大事件。”報道のNHK、を世に問うべくNHKの頑張りの特記されている。それにはまたNHKを取り巻くシビアな環境変化がある。多メディア時代の到来に伴うその業務拡大方向について、小泉首相が推進する特殊法人改革との関連で、このところ各方面から批判が出され、「NHKの在り方」論議が声高になりつつあるからである。

「聖域なき特殊法人改革。特殊法人は民営化、もしくは廃止」を宣言する首相は九月七日、記者団に対して「NHKは税金は受けてないから、一律の改革の対象ではないが、公共放送としての在り方は考えなければならぬ。民間を圧迫したり肥大化しないような自制が必要だ」と述べ、NHKの業務拡大方針を見直すよう求めた。首相がNHKの経営方針に言及するのは異例のこと。また政府の行政改革推進事務局が八月十日に発表した特殊法人の見直し案はNHKについて、「民間と競合する新たな業務の拡大を抑制する仕組みを検討する」とある。

今年三月三十日に閣議決定となった規制改革推進三カ年計画ではNHKへの見解と計画をこう列記した。見解＝「一、公正有効競争の確保の観点から保有メディア数を検討すべきだ。一、受信料制度について、消費者意思の尊重と消費者負担の軽減の観点から、公共放送の在り方も含め検討を行う必要がある。一、BSデジタル放送のスクランブル化の実施について検討すべきだ。計画＝NHKのBSデジタル放送に関し、NHKに期待され

る役割、他の民間放送事業者との公正有効競争の確保の観点を勘案しつつ、保有メディアの数及びスクランブル化の実施について検討する。

民放界と新聞界とが最も警戒し、懸念を持っているのは、NHKが昨年末から始めたインターネットによるニュース配信。郵政省(当時)は「放送法」に定める付帯業務の範囲」と可能の判断を示した。民放連、新聞協会ともこれを「なし崩しの業務拡大」とし、NHK業務範囲の具体的な明確化を政府に求めている。

NHK連結決算七千二百億円

NHKは確かに放送法に基づく特殊法人。しかし小泉首相の言うように「税金を受けていないから一律の改革の対象外」であり、NHK海老沢勝二会長もまた九月六日の記者会見で「補助金を受けていない」との理由から特殊法人改革の対象外」と明言した。

そして行政改革推進事務局が九月四日に公表した特殊法人の廃止や民営化に関する所管官庁の報告で、NHKについて総務省は「廃止できない」と端的な回答だった。「日本の放送は、受信料を財源に全国普及などを目的とする公共放送と、広告収入を財源とする民間放送の二元体制で発展してきた。NHKの民営化も放送の健全な発達に支障が生じ、適切でない」と報告書はいう。「民営化が廃止か」を特殊法人改革に迫る小泉首相に「なにをシロウトが」と郵政三事業民営化を阻む刀で、ぶつきらばつに切り返した格好。

しかし、それにしてもNHKをめぐる論議がどうしてこう厳しくなる一方であり、ときに感情的にまでなるのか。視聴率の上下、売上高の多寡を争って迷走し、ショービジネスへの一途をたどる民放界を考えれば、それは奇妙にさえ思える。新聞のインタビュにこたえて民放連・氏家齊一郎会長はNHKについて「民放や、インターネット時代に競合する新聞業界、そして総務省などで監視する仕組みが欠かせない。もし、ニュースのネット配信のように新規事業をめぐるトラブルが続けば、NHK解体論や別組織化の議論は避けられないだろう」とまで言い切った。

NHKは七月三十日、初めて連結決算の数字を明らかにした。○三年度からの導入に備えた試行であり、インターネットで公開した経営委員会議事録によるもので情報公開の一つ。

NHK本体と子会社二十社分を合わせた○〇年度の経常事業収入は七千二百十二億円(うち本体は六千二百五十六億円)。朝日新聞(七・三一)は「フジTVの1.6倍」の見出しを掲げ、「肥大化浮き彫り」と報じたが、全国規模のNHKが「民放フジの連結四千三百九十八億円と比べ」肥大化」と言い捨てられてよいのか。疑問に思う。

(大森 幸男「放送評論家」)

(訂正) 9月1日付(第四六六号)「放送時評」中の「高祖憲治氏」は、いずれも「高祖憲治氏」の誤りです。訂正します。

編集部

4割の市町村が研究会設置 平成の大合併へ環境整備進む

栢 森 哲 也
(時事通信社内政部長)

市町村合併に向けた自治体の動きが活発になっている。総務省の調査によると、全市町村の約四割が合併に関する研究会などに参加する一方、都道府県のうち三十一都県が合併市町村への独自の財政支援策を講じるなどの取り組みを展開している。こうした中、合併をてこ入れしようと政府は

「市町村合併支援プラン」を策定するとともに、全都道府県でリレーシンポジウムを開催し、合併機運を盛り上げようと懸命だ。二十一世紀にふさわしい都市づくりを目指した「平成の大合併」を実現するための環境が、徐々に整いつつある。

背景に地方分権一括法

「合併は結婚と同じ。当事者同士が話し合って決めるのが一番だ。周りがやいのやいのとはやしたてたら、まとまる話もまとまらない」「要するに、議員の首を切る話なので極めて厄介な代物。無理強いしても肝心の議会が動かないことにはどうしようもない。東京とか大阪とか、地域への帰属意識が薄い大都市周辺で期待が持てる程度では

……」。数年前、市町村合併の見通しについて自治省(当時)の幹部に尋ねると、こうした返事が返ってきたものだった。それと比べると、今の総務省の力こぶの入れようは並大抵でない。

国から地方への行政権限の移譲を柱とした地方分権一括法が施行されたからだが、自治省がまとめたパンフレット「みんなの将来のために市町村のことを考えてみよう」を見ると、力こぶが入る理由がよく分かる。

このパンフレットは、「市町村合併のすすめ」を説いており、QアンドA方式で住民が抱く合併に対する不安感の解消に努めている。リレーシンポジウムでも参加者に配られ、次のように書かれている。

「地域のことは地域で決めて実行する地方分権の時代に、今のままの市町村の規模で十分な力を発揮できるでしょうか？」

(小さな市町村では、職員一人一人がいろんな仕事を兼ねていて、高度なサービスを行うことが困難です)

「次々に表れる広域的な課題に、今のままの市

町村の区域で適切に対応することが可能でしょうか？」

(ダイオキシンの排出量を減らすためには、一つの処理場が受け持つ区域を大きくして、大規模な連続運転のできる施設に変えていくことが必要です)

(介護保険を運営するためには、専門的な知識や技能を持つ人たちが多数必要になります)

「市町村が合併することによって、住民のみなさんの今の暮らしを守り、さらに向上が図られます」

(以前の境界を越えて小中学校校区が作られるようになり、より近い学校に通える人もでてきます)

(合併前の各市町村がそれぞれの場所に建てた図書館、スポーツ施設、保健福祉センターなどをすべて同じ条件で使えるようになります)

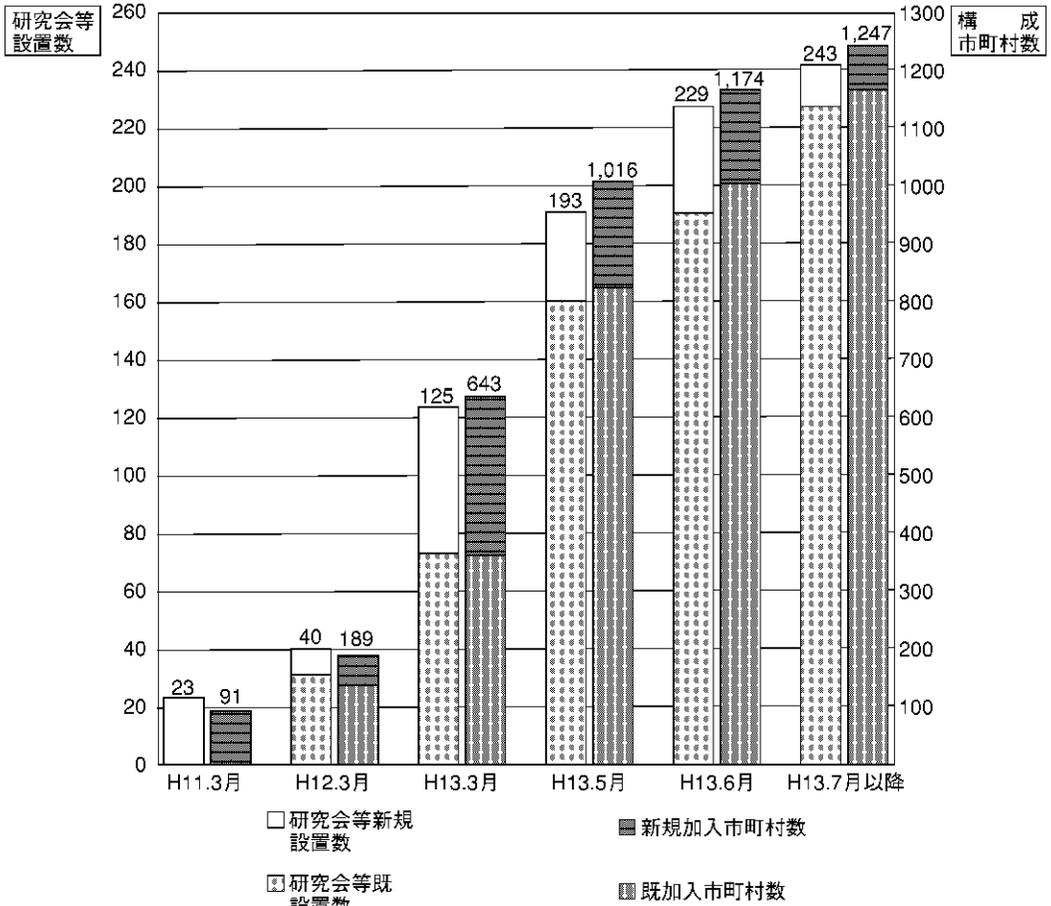
(いくつかの市役所や町村役場が一緒になるので、職員間の切磋琢磨により能力向上が図られて、住民のみなさんにとって頼りになる存在となります。小さな役場では、職員一人でいるいろんな仕事をしなければなりません、合併で規模が大きくなれば専門職を雇うことができ、住民のみなさんに高度なサービスを提供できます)

2カ月で5割増

市町村合併に関しては、与党三党が現在の三千

全国市町村合併協議会、研究会等と構成市町村数の推移

平成13年6月末日現在



二百二十四市町村を三分の一の一千程度とすることで合意している。どれほどの時間が掛かるか分からないが、これが目標となる。総務省によると、今年六月末現在で市町村合併に向けて複数の市町村が設置している研究会などは全国で二百四十三組織ある。そして、研究会などに参加している市町村は千

二百四十七あり、ここ二カ月の間にいずれも五〇%と急増した。一方、都道府県による合併支援策も盛んになってきている。都道府県の大半が取り組んでいるのが合併に関するPR活動で、五月末時点で東京都を除く四十六団体（昨年度二十二団体）がホームページを開設、パンフレットも四十五団体（同三十七団体）が作製した。合併後のまちの姿や財政状況などを探るシミュレーションを行っているのも、昨年度の三団体から二十七団体と大幅に増えた。

合併市町村に独自に交付金や補助金を出す制度を設けたのも十二都県から三十一都県に増加。石川県の「市町村合併特交付金」がユニークで、法定協議会を設けた市町村に一市町村当たり二億五千万円を上限に融資し、その上で、二〇〇五年三月三十一日までに合併した場合は償還時に全額を助成するが、合併しないと助成を見合わせる。

地域で温度差

ただ、地域によって取り組みに温度差がみられるのも事実だ。自民党が五―六月に行った合併に関する知事ヒアリングでは、合併に積極的な地域とそうでない地域がみられた。

例えば、北海道・東北地方を対象にしたヒアリングでは、「合併する市町村のくくりを大きくした

い」、「最終的には道州制も視野に入れて合併を進めたい」などといった意見が聞かれ、他の地方からも「道路や下水道など、住民の目に見える形でメリットが生じるようになれば、合併がやりやすくなる」との要望が示された。

これに対し、関東地方の知事は「あまり強制するようなやり方はやめてくれと、市町村長から言われた」などと冷めた声が多かった。また、山間部や離島が多い地域も「合併のメリットが少ない」と消極的だった。

支援プランで合併後押し

こうした点を考慮して、政府は合併促進のための関係省庁による連携施策などをまとめた「市町村合併支援プラン」を決定した。プランの対象となるのは、都道府県から合併重点支援地域に指定された市町村と、合併特例法の期限である二〇〇五年三月末までに合併した市町村。連携施策には総務、国土交通、厚生労働など七省庁が協力し、五十八事業を採択。

廃棄物処理施設の優先的整備 合併する市町村を結ぶ道路の重点的整備 学校の統廃合による教職員数の激変緩和 介護保険の広域化への支援 水道事業の補助要件に対する配慮 中山間地域での農業生産基盤の優先的整備——などが盛り込まれた。

また、大規模合併を促そうと、市町村合併に伴

う場合に限り、政令指定都市の指定要件を現在の「人口八十万人を超え、将来的に百万人が見込める」から「人口七十万程度」に緩和する方針も示した。

静岡市（人口四十六万九千人）と清水市（二十三万六千人）の合併を念頭に置いており、今後、新潟市、埼玉県川口市、大阪府堺市などを中心にした合併構想も検討対象となりそうだ。

このほか、合併直後の市町村に合併後の行政の各種ノウハウを提供するため、人材育成や農村振興など各省庁が設けているアドバイザーを活用し、助言を行う制度を創設。自治体の要請に応じて各省庁のアドバイザーをチームで派遣できるようにする。

さらに、市町村だけでなく、都道府県が行う合併促進のための道路整備などの事業にも、地方債や地方交付税による財政支援を行う。上下水道や病院など地方公営企業も、合併に伴って必要になる経費を合併特例債を活用して支援する。

“ムチ”の施策求める声も

「市町村合併支援プラン」は、合併を後押しする「アメ」の施策。閣僚の中からは、合併を促すには国が強い指導力を発揮する「ムチ」の施策も必要との声も上がった。中谷元防衛庁長官と武部勤農水相がそつで、特に中谷長官は「市町村合併は避けて通れない問題だが、強制力がない。（財

政難の小規模町村を）放置すれば、後世に負担を残す」として、国が強く指導して進めるべきだと主張した。

これに対し、片山虎之助総務相は「（現行の制度は）アメの部分が多く、ムチは使っていない。より一層合併を支援できるようにしたい」と述べ、強制的な合併に消極的な姿勢を示した。しかし、政府内や自民党の一部には、「民間はリストラヤら、効率化やらに必死で取り組んでいる。自治体もそれ相応の血を流さなければ、地域住民からそつぽを向かれる」として、ムチの必要性を求める声が強くなる。

リレーシンポジウムでは住民に対し、ビデオ上映や講演を通じて合併の必要性を訴えている。与党合意の実現には、かなり厳しいものがあるが、総務相は「合併によるメリットを明らかにし、市町村のモチベーション（合併への動機づけ）を高めていきたい」としている。

昨年四月、地方分権一括法が施行された直後のこと、自治省（当時）の幹部はこう強調した。

「今後、住民に身近な行政主体である市町村の財政基盤を強化するのが不可欠になってきた。首長や議会が合併のためのさまざまな判断材料を住民に提示し、その上で『合併はNO』の結論が出たら、それは仕方がない。しかし、議論を何ら提起することなく『民意がはっきりしない』と言い続けるのは、行政としての責任を放棄しているのに等しい」



多様性のあるイスラム世界

一括して原理主義とみなすな

九月十一日、世界金融の中心であり、米国の象徴でもあったニューヨークの世界貿易センターのツインタワービルとワシントン近郊の国防総省ビルにそれぞれ数人により乗っ取られた米国内便大型旅客機の二機と一機が激突、五千人を超える犠牲者を出した。乗っ取り犯が自ら操縦して突っ込んだ計画的自爆行為、乗客、乗員を道連れにした残酷性のいずれをとつても、疑いなく前代未聞の大規模なテロ行為だった。乗っ取り機はニューヨークとワシントンで激突した三機のほか、大統領専用車の山荘・キャンブデービッドに向かっていた四機目があったが、この機は乗客の抵抗でベンシールベニア州に墜落した。

米国民に与えた衝撃は計り知れない。NY株式市場が大恐慌以来初めて四日間閉鎖されるなど世界経済への打撃も大きかった。ブッシュ大統領は事件当日夜のテレビ演説で「われわれは悪の正体を見た。米国には軍事力と強い経済がある」と国民を鼓舞するとともに、われわれには攻撃計画があると報復を示唆した。この声明は一週間後にほぼ策定を終える「大規模、長期的なテロ報復作戦」となり、その最初の手続きとして、米国が首

謀者とみなすサウジアラビア出身のオサマ・ビンラディン氏の引き渡しをアフガニスタン・タリバン政権に求めるに至る。この要求は隣国パキスタンを通じて行われたが、それには米国がアフガニスタンを空爆する際の領空通過などパキスタンへの要請も付加されていた。

一九九八年、ケニア、タンザニアの米大使館が同時爆弾テロに遭った時、当時のクリントン政権は、アフガニスタンとスーダンのいずれかにビンラディン氏が滞在しているとみなして両国をいきなり空爆し、日本を含む各国から国際法違反と批判された。そのつづを踏むまいと協力国をできるだけ多くして事を始めたい気持ちは分かる。

しかし、パキスタンへの要求はタリバン指導者オマル師に拒否されただけでなく、パキスタン内部のイスラム各派の抗議デモを招き、発足間もないムシャラフ大統領政権をも動揺させた。アフリカ、中東、中央アジアからフィリピン、インドネシアに至る広大な一帯には数万といわれる、それぞれ別々の教団があり、とても「イスラム世界」と一くくりにできない多様な世界である。

このことはパレスチナでも同じで、今度の「米国への同時多発テロ」では当初、パレスチナ解放機構(PLO)の反主流派であるパレスチナ解放民主戦線(DFLP)が犯行声明を出したと誤伝えられ、西側メディアでは一時、パレスチナ人が街頭に出て歓喜していると伝えられた。だが別の諸派で構成されるとみられる「独立パレスチナ・ネ

ットワーク」は「歓喜したパレスチナ人がいたことは事実だが、われわれはニューヨークとワシントンで米国の施設と罪のない人々に対して行われたテロリズムを徹底的に糾弾する」との声明をインターネットで世界に発信している。

バーミヤンでの仏像破壊で批判を浴びたタリバンについても誤解が多い。神学校を意味する名称を持つ彼らは中央アジアのウズベキスタンやタジキスタンに近いイスラム青年たちで、南部のカンダハルに拠点を置き、北部各派と戦っている。中国国境に近いキルギスのイスラムはワハビズム、ロシアからの独立を目指すチェチェンは通称山岳イスラムのスーフイズムで、その本山はアゼルバイジャンのバクーにある。こういう多様性の中で旧ソ連の対アフガン戦争に参加した経験だけを基にイスラム結集の対米聖戦を唱えるビンラディンはむしろ異質な存在だった。米国を襲ったテロの犠牲者たちには心からの哀悼をささげるが、その後の対応としてのブッシュ政権の報復的軍事本位の戦略は反テロに反イスラムを加えるようなもので、かえって戦線を広げ、反米意識を高めることになりかねない。その前例はコーカサスや中央アジアを一括してイスラム原理主義とみなして広範囲の戦いを進め、今は失敗しつつあるブーチン・ロシアのチェチェン戦争にある。今度のことでブーチン氏が「ロシアの言っていたことの正しさが証明された」と語ったことをブッシュさん、あなたはどう考えますか。

(高橋 実「評論家」)



独で高級全国紙が新聞戦争

友好的な地域独占終了へ

ドイツで今年になって、高級全国紙の間で、「新聞戦争」と呼ばれるような事態が起こり、今後の展開が注目されている。

ドイツには、経済専門紙である『ハンデルスブラット』を別にすると、高級全国紙が三紙ある(他に部数の少ない二紙を加える見解もあるが)。ドイツ北部の首都ベルリンを本拠とし、ドイツ最大の新聞コンツェルン「シュプリンガー」の旗艦でもある『デイ・ヴェルト』、中部ドイツの金融都市で発行される『フランクフルター・アルゲマイン・ツァイトウング』(以下フランクフルター)、そして南部バイエルン州の州都ミュンヘンに位置する『ジュートドイツェ・ツァイトウング』(以下ジュートドイツェ)である。

これらの三紙は広く全ドイツに配布されているものの、それぞれ中心的な縄張りを異にしており、互いにすみ分け状態を続けてきた。ところが二〇〇一年になって、ライバル紙の本拠に攻勢をかけるという動きが起こった。

仕掛けたのはヴェルトで、今年二月、六人の編集者をそろえ、六ページのバイエルン版を毎日のように登場させ始めた。

ジュートドイツェは直ちに、バイエルン関係の記事面を十二ページから十六ページに拡大して、これに対抗した。バイエルン・ページの表題をモダンな体裁に衣替えし、単独写真の掲載も認めるようになった。

こうした状況のなかでフランクフルターは、五月中旬からミュンヘンの西側近郊にある小都市マイザツハで新しい印刷工場の操業を開始した。だがベッカー総支配人によると、その意図はミュンヘンへの進出にあるのではなく、「新しい印刷工場的位置はもっぱら、論理的な理由、によるものだ」という。「フランクフルターはミュンヘンにやってきたわけではない。既にそこに存在するのだ。フランクフルターは全国紙として五十年來、ジュートドイツェの縄張りの中にあり、毎日三万の読者がフランクフルターを読んでいる」というのが彼の言い分である。ベッカーはさらに、「ジュートドイツェはこの地域で二十八万部を配布している。そこにどのようにして割り込むことができるのか」と語る。

一方、ヴェルトのヴァイマー編集長は同紙のバイエルン版をジュートドイツェに取って代わる新聞と考えている。彼によれば、これまで長い間、独占的な高級紙としてジュートドイツェしか知らなかった「批判力」があり、経済問題に知識がある市民に特に役立ちたい、という。

ジュートドイツェのレーマン編集長によると、ジュートドイツェはこれまでヴェルトのた

めには少しも読者を失っていないという。ABCの第1四半期の調査結果によると、前年の同期より二千六百部余り増大して、ほぼ四十三万部に達している。

ドイツ新聞発行者協会の編集者パスクアイ女史によると、新聞読者が新聞への忠誠心を捨てるようなことは事実上起こらない、という。

ジュートドイツェはさらに地方版を拡大する戦略を計画している。シュヴァーベン、フランクケン、オストバイエルン、オーバーバイエルン、それにさらにはノルトライン・ヴェストファーレンの各地方が、地方版発行の対象になっている。

改めてバイエルン進出などは考えられないというフランクフルターだが、これまでライン・マイン地方を対象に刊行してきた日曜新聞『ゾントークスツァイトウング』を、この秋にドイツ全土を対象とした日曜全国紙に衣替えさせる予定である。そのためには編集者たちがミュンヘンでも仕事をすることになる。

このような事態について、ベルリン発行の『ペルリナー・ツァイトウング』は「バイエルンの戦い」と呼び、同じくベルリン発行の高級紙『ターゲスシュピーゲル』は「ジュートドイツェ、フランクフルター、そしてヴェルトの友好的な共存状態は終わりを告げ、地域独占の時代は完全に過ぎ去った」と書いた。

こうした予言的な判断は果たした中するのであろうか。

(広瀬 英彦「東洋大学教授」)

台湾で新聞社リストラ続く

個人消費低迷が広告を直撃

台湾で、新聞社のリストラが相次いでいる。四月には唯一のスポーツ専門紙・大成報が停刊。有力紙の一つ、中国時報が中南部版編集部を六月に解散、さらに八月には、社員五百人の削減を目指す計画を発表した。景気の低迷が、新聞社経営を直撃している。

台湾の二〇〇一年度GDP伸び率は、過去五十年来なかった前年度比マイナスの見込み。景気低迷は、米国をはじめとする国際経済環境の悪化によるところもあるが、GDPの六割を占める個人消費の落ち込み（前年度六%増から今年度一%増未満）が決定的だ。

「民進党少数派政権で先行き不透明感が増し、経済政策も有効な手が打てないことから、株価が下落、民間設備投資が及び腰となった。台湾では個人投資家も多いし、これが個人消費低迷の背景」と江丙坤・前経済建設委員会主任は指摘する。

個人消費の低迷は広告を直撃する。中国時報、聯合報、自由時報の有力三紙とも、ここ数力月の広告出稿量は前年同期比で三割減と伝えられる。

こうした状況下、中国時報は、六月一日、中部・南部編集部を閉鎖した。同編集部は、同紙が

海外情報

台湾中南部の報道強化を目指して、九五年四月に台中と高雄にそれぞれ開設した編集センターで、百数十人の職員を擁した。鳴り物入りの設立で、当時、記者、編集者、アシスタントなども新規に多数採用したのだが、六年後ついに撤退、多くが解雇された。元職員らは復職を求めて、連帯組織「自救会」を設立。労工局などに調停を申請し、また、各地で抗議活動を展開している。七月二十二日には、国際大学博覧会に訪れた陳水扁總統の目前で、抜き打ち的なデモを行い、警備に取り押さえられる事件も起きている。

一方、中国時報は、八月二日、年内五百人規模の人員削減を目指すリストラ案を発表した。同案は、早期退職優待制度を柱とするもので、勤続十年以上の職員に適用される。

余建新総経理は、全職員に向けた同日付の手紙の中で、現在の厳しい経営環境について、広告の急激な落ち込み、底が見えない景気、用紙代の高騰、新聞販売および広告獲得のための販促コスト上昇——など、リストラせざるを得ない状況を説明した上で、「職員のこれまでの労苦に報いつつ、段階的に人員削減を進める」方針に理解を求めた。

台湾新聞記者協会の機関誌『目撃者』（第二十期）によれば、この早期退職優待制度は、中国時報および中国晩報で働く職員（管理部門と印刷工場で働く者を除く）を対象とし、勤続十五年以上・年齢五十五歳以上の労基法に基づく退職条

件を満たす者が、八月三十一日までに自発的に退職を申し出た場合、法定退職金算定基礎額に一〇～一五%加算する。勤続十年以上二十五年未満で、八月三十一日までに自発的に退職を希望する者は、同上算定基礎額に三〇～五〇%加算する——などを内容としている。

筆者は、九月十日現在、この制度への申請者がどの程度になったか承知していないが、社内には、「もし希望退職者が五百人に満たない時は、次は解雇候補リストが社内に出回るかもしれない」といった不安も聞かれるという。「余建新総経理の手紙は、『改革は、時報の今後五十年のためだ』としているが、来月の営業見通しもはつきりしないのに、どうして五十年後に期待を持てようか」（中国時報職員）との声もある（『目撃者』）。

リストラは中国時報ばかりではない。台湾日報は、時報に先立ち、四月に人員削減を行った。台湾唯一のスポーツ専門紙をつたつた大成報は、停刊してしまつた。

では、こうしたリストラを進め、社がスリム化して、果たしてどのようなメディアの姿が残っていくのか。台湾の新聞社が、新たな発展を遂げるための次の手はなかなか見えてこない。新聞のみならず、インターネット専門新聞（『明日報』）もとん挫し、CATVにもかつての活気が見えない今日、しばらくは、身を縮めて様子を見るしかないのだろうか。（木原 正博「新聞協会総務部」）

【悲報】

大藤 弘樹氏(元同盟通信社広島支局長) 心不全のため八月二十四日死去。八十五歳。喪主は実弟、正樹氏。連絡先は流山市江戸川台西一丁目一八四。

【新住所】

〇〇六六 横浜市南区六ツ川三ー二二ー一四一

〇四五七ー三三三三九 長谷川政司

〇八〇一 武蔵野市緑町二ー三三ーC三ー七〇一

〇四二二ー三六八ー一六五 清水 国彦

同盟育成会・同盟学寮の創立記念会は、十月十四日(日)午前十一時から午後二時まで、東京・渋谷の同盟学寮一階ホールで開かれる。

同日は創立記念会のあと、懇親パーティーが予定され、犬養康彦同盟育成会、前田耕一新聞通信調査会両理事長ら財団役員をはじめ寮生の現役・OB、共同、時事両通信社幹部多数が出席する。

新聞通信調査会は九月二十五日、同盟クラブに共同通信社政治部長、福山正喜氏を招き、「秋の政局展望」と題する講演会を開いた。

虎ノ門句会

13年8月23日

同盟クラブ

喜寿越えて愛しと思ふ青蜥蜴 六郎
敗戦忌おふくる哭いてる諸畑 "
夏蒲団邪魔扱ひの毎夜かな 義明
独り身の夜は更けやらぬ秋の声 "

新聞通信選書目録

- 一、国際報道と新聞 二、 円
R・W・デズモンド著 小糸忠吾訳
二、国際報道の危機(上)
三、 同 (下) 各二、五 円
J・リクスタット、M・H・アンダーソン共編 堀川敏雄訳・監修
四、アメリカの新聞倫理 二、 円
J・L・ハルテン著 橋本正邦訳
五、国際報道の裏表 二、五 円
J・フェンビー著
小糸忠吾、橋本正邦、堀川敏雄共訳
六、さらばフリート街
—英新聞興亡の400年— 二、五〇〇円
T・グレー著
江口浩、中川一郎共訳
七、放送界この20年 放送史・月録1972〜93(上)
八、 同 放送史・月録1972〜93(下)
各二、五〇〇円
大森幸男著
白き道のみず動かず昼餉どき 多圭子
蟬鳴くやわれまた泣かむ供養花 "
一輪の朝顔見たさ回り道 博一
お釜みち案内役する赤蜻蛉 "

〔訂正〕九月一日付(第四六六号)の海外情報、「戦略的視点欠く日本外交」(17ページ)の中段、3行目「サンフランシスコ講話会議」は「講和会議」の誤りにつき、訂正します。

目次(十月号)

再燃した記者クラブ問題 権田 萬治 1
変動する通信社地図(3) 江口 浩 4
4割の市町村が研究会設置 栢森 哲也 14
【メディア談話室】
「同時多発テロ」とテレビ 藤田 博司 8
【プレスウォッチング】
危険なブッシュ外交 池田 龍夫 10
【放送時評】
NHKめぐる厳しい論議 大森 幸男 12
【海外情報】
米で健闘する小さな新聞 佐々木謙一 7
多様性のあるイスラム世界 高橋 実 17
独で高級全国紙が新聞戦争 広瀬 英彦 18
台湾で新聞社リストラ続く 木原 正博 19
定価一五〇円 一年分一五〇〇円(送料とモ)

発行所 財団法人 新聞通信調査会
〒一五一 東京都港区虎ノ門一ー五一一六
(晩翠ビル四階)
振替口座 一一一 四一七三四六七番
印刷所 株式会社 太平印刷社
©新聞通信調査会2001